

市議会だより

- 記事内容 ●12月定例会から……………P 2 ●予算特別委員会……………P 11
●決算特別委員会……………P 3 ●常任委員会……………P 12～P 13
●一般質問……………P 4～P 9 ●陳情等……………P 14
●議案質疑……………P 10



北浦 西黒沢 日暮しの崎にて

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

年頭にあたり

男鹿市議会議長 船木 茂



市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭にあたり、本年が市民の皆様にとつて健康で明るく希望に満ちた年でありますようお願い申し上げますとともに、日頃から市政に対し暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、現在の社会経済情勢は原油の高騰をはじめ、不安定要素を多く抱え、市民生活に影響を与えております。

このような時にあたり、本市としても男鹿みなと市民病院の経営改善等、克服すべき課題を抱えているほか、行政需要は質量ともに複雑多様化し、行政運営は誠に厳しい状況であります。

議会といたしましても、その果たすべき役割と責任を自覚し、市当局と一体となり、市内経済の活性化を図り、市民生活優先の施策、事業に積極的に取り組む、市民のみなさまのご期待に添えるよう決意を新たにしております。どうか本年も、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭に当たつてのごあいさつといたします。

12月
定例会

上、下水道料金
改定案を可決

平成十九年十二月定例会は十二月五日に招集され、十九日までの十五日間の会期で開かれました。この定例会では、十一月二十日に開催された臨時会で継続審査となっていた平成十八年度一般会計及び各特別会計を認定したほか、市長から提案された男鹿市副市長定数条例の一部改正などの二十七議案及び請願書一件について、審議の結果、原案のとおり可決、採択されました。

また、最終日には議員提案の意見書案一件を可決し閉会しました。

今定例会に提案された水道料金の引き上げ案は、料金収入の減少、石綿セメント管等の更新による資本費の増高や合併協定に基づく料金体系の統一化に合わせた料金等の改定であり、平均改定率九・八六%の引き上げとなっております。改定後は一般家庭用では十八立方メートルあたり二千六百十四円で、旧男鹿で三百二十六円の引き上げ、旧若美で百八十九円の引き下げとなっております。

また、下水道料金の引き上げ案は一般会計からの繰入金、年々増加していることや一定の使用料金基準を満たしていない市町村に対し、国からの地方交付税算入の対象外となること、さらに男鹿地区と若美地区の料金の一元化を図ることなどから、二十立方メートルあたり三千五百四十円、旧男鹿で七百三十五円、旧若美で六百六十二円の引き上げというものであります。この二案は、起立採決の結果、

可決となり平成二十年四月から施行されます。

みなと市民病院
常勤医師着任

十二月定例会初日に市長から男鹿みなと市民病院について、交渉を進めていた大阪在住の内科医師が十二月十五日に着任することとなり、常勤医師が七名になるが、今後も医師確保に全力で取り組むと述べ、また、みなと病院の経営改善委員会について、財務分析、経費節減策、改善手法、経営形態の見直しなど具体的な対応策について協議検討を行ってきており、今年二月に答申がなされることになっているとの報告がありました。

低所得者世帯等へ
福祉灯油券の交付

議会最終日に市長から原油価格高騰は市民生活に大きな影響を与えているとして、市民税が非課税世帯であることを前提に

七十歳以上の高齢者世帯、特別障害者手当て等の受給者がいる世帯及び母子家庭等を対象に灯油購入費の一部を助成することとした。支給方法は三月十五日までとし、高齢者、障害者世帯が百リットル相当分として一万円、母子家庭等が五十リットル相当分として五千円の福祉灯油券を交付する内容であると報告しました。高齢者世帯等にとっては朗報であります。また、十二月定例会以後、市では、対象世帯を拡大し生活保護世帯に対しても五千円の灯油引換券を交付することとしました。本灯油引換券の申請については一月に実施しましたが、まだ、申請されていない方が多いと思われることから、市では、さらに二月号の広報に掲載するとともに対象になると思われる世帯について直接通知することにしておりますので、該当される方は申請するようにしましょう。

審議日程

12月5日	本会議
7日	本会議(一般質問)
10日	本会議(一般質問)
11日	本会議(議案質疑)
12日	予算特別委員会
13日	常任委員会・分科会
14日	常任委員会・分科会
19日	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議

可決した
主な議案

十二月定例会

〈決算認定〉

●平成十八年度一般会計・各特別会計

〈条例〉

- 男鹿市副市長定数条例の一部改正
- 男鹿市下水道条例等の一部改正
- 男鹿市水道事業給水条例の一部改正

〈平成十九年度補正予算〉

- 一般会計(第三号) ほか十一件

〈その他〉

- 宮沢地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について

〈議員提出議案〉

- 意見書一件

決算特別委員会

平成十九年十一月二十日の臨時会において設置された決算特別委員会は十一月二十一日に開かれ、付託を受けた平成十八年度一般会計・各特別会計について審査を行い、いずれも原案のとおり認定すべきものと決し、十二月定例会初日の本会議で認定されました。

決算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

平成十八年度一般会計について市長から、国の三位一体改革等により地方交付税が大幅に削減されるなど厳しい財政状況が続く中、平成十七年十二月に策定した行政改革大綱に基づき、人件費の削減や市債発行の抑制に努めるなど行政改革に積極的に取り組む、限られた財源の適切かつ効率的な運用を図り、財政の健全性に努め、市民福祉の向上と地域の速やかな一体化に取り組んできたとの報告がありました。

決算額については、歳入総額で百六十六億四千九百七十五万八千八百八十三円、歳出総額で百六十三億六千九百六十七万六千六百六十六円となつたもので、歳入歳出差引残額は二億八千九百五十五万九千七百七円となりますが、このうち翌年度へ繰越明許費の財源として二千四百三十二万八

千六百三十三円を繰越ししましたので、実質収支額は二億六千五百八十八万四千八百八十四円の黒字となっております。

納税貯蓄組合について

質疑 本市の納税貯蓄組合数、収納状況及び過誤納還付金について伺う。

答 納税貯蓄組合は納税貯蓄組合法に基づき、各種税金の円滑な納付を目的として組織された団体であり、現在の本市の組合数は百十四組合、加入世帯は二千八百六十九世帯で組合員数は四千五百六十六人となっております。

また、収納率については、平成十七年度において、市全体の収納率八八・六％に対し納税組合の収納率は九五・七％となっており、収納率の低迷している

決算特別委員会

- | | | | |
|------|----|-----|-----|
| 勝三博彦 | 次郎 | 勝雄治 | 儀弘光 |
| 富謙正敏 | 巳貞 | 芳博直 | 直金金 |
| 山田木田 | 藤後 | 楽本田 | 橋木 |
| 畠中船中 | 佐越 | 柳杉吉 | ○船 |
| | | | ◎船 |
- (◎委員長 ○副委員長)

中で一般納付と比較し、貯蓄組合の収納率が高いことから貴重な団体であると認識しており、今後も育成に努めたいと考えております。

船越駅前整備について

質疑 船越駅前整備事業に係る駅前広場の実態等とその対応について伺う。

答 船越駅前整備についてはは広場、道路用地、線路式の一部について土地所有者であるJRと協議が整い、平成二十年度までの計画で事業を進めています。駅前広場についてはこれまでJR用地であり、道路として認定されておらず、道路交通法の適用はありませんでしたが、整備後は公道として管理されることになり、道路敷を利用し、の車両の回転ができません。このこ

とから今後、より安全で使いやすい広場とするため、地元と協議し利用方法を定めてまいります。

介護保険に係る基金残高と保険料について

質疑 介護保険事業における剰余金及び介護保険財政調整基金の残高と介護保険料の見直しに対する考え方について伺う。

答 平成十八年度における介護保険財政調整基金残高は、剰余金を含め約一億七千万円となっております。介護保険事業については、事業の見直しによる法改正が行われ、新たなサービス体系が導入されており、この大幅な見直しにより給付の増大が予想されることやサービス事業でのよきせぬ事態をも想定し、保険財源に不足が生じた場合、基金で対応したいと考えております。介護保険財政調整基金を利用料の軽減にあてることについては保険料の公平の観点からなしまないものではありませんが、本市においては高齢者の増加に伴い介護サービスの需要も増加している状況であり、来年度の保険料の見直しの際、基金についてはその活用を含めて検討してまいります。



船越駅前



木元利明 議員

地域の活性化策

について

【問】 昨今、地方の衰退だけでなく、崩壊が叫ばれている。このような中、地域再生、地域振興、地域活性化を掲げ持続的な成長、発展を目指す活動が見受けられる。地域と共に考え、行動することが求められるが、本市の喫緊の課題は何か。地域に希望をもたらし具体的な展望の提示とコミュニティ組織の再構築、市民との協働、パートナーシップをどのように推進する考えか。

【答】 昨年度から地域の声を市政に反映させるため町内会長等市政懇談会を開催し、地域の課題や市政への提言・意見を伺い、主な課題である生活環境の整備について早期解決に努めています。

す。住民自治組織では役員の高齢化や担い手不足のほか、連帯意識の希薄化などが現れ地域コミュニティの課題となつています。今後、支所、出張所との連携を密にして機能の活用を図り、連合会の組織づくりを促進し、地域活動に関する情報の共有化や人材育成に努めるとともに、地域活動振興基金の活用などを視野に入れ自主的な活動の支援を検討するなど住民協働による地域活性化の推進を図つて参ります。

船越駅周辺整備

について

【問】 地域に賑わいを取り戻す元気の出るような振興策も本市にとつては最大の課題である。特に船越駅周辺の北側開発は都市機能を整備していく上で必要不可欠なエリアとなつている。地域の広域化や周辺地域との連携など将来を見据えた魅力ある定住環境を整備し、人の交流や物流を促進すべきと思うが、現状と今後の計画を伺う。

南北自由通路、北口交通広場の設置、アクセス道路の整備などを含む船越駅周辺整備基本計画を十八年三月に策定しました。この計画には当該地区を良好な市街地へと誘導する方策も考察されており、平成二十年度に完了する船越踏切駅前線道路改良事業後の駅前周辺の利用状況を見極め、議会や地域の意見を伺い計画事業の実施時期や整備手法について検討します。

農林業の振興策

について

【問】 我が国の食料自給率は昭和四十年で七三%であったが、

平成十七年度では四〇%、現在では三八%と言われており、国が定めた平成二十二年度の目標数値である四五%にほど遠い。本市の産業の中で重要な位置を占める農業について、国は集落営農組織へ支援を集中し自給率の向上と国際競争に打ち勝つための施策を進めてきたが、その方針を軌道修正するように変わってきております。本市では国、県及び市を合わせた交付金がいくら支払われているのか。今後の交付金制度の見通しと市単独の助成金は維持できるのか。

八万円を見込んでいます。国の交付金制度の見直しは、現行対策期間の二十一年度まで仕組みは継続されますが、来年度以降の交付額については米価下落対策を含め検討中と伺っています。市単独の助成金は米の需給調整の推進や転作物物の振興を図るためにも支援を継続したいと考えています。

◎この他の質問事項

- 複合作物の振興について
●財政健全化対策について
●教育環境の整備について
●危機管理体制について
●森林環境税を導入する県との連携について



高野寛志 議員

船川港の活用方法

について

【問】 国土交通省東北地方整備局では、海上輸送用の大型コンテナを鉄道でも搬送し、秋田港を経由して極東ロシアを結ぶ輸出入ルートを開拓、構築する調査を開始することとした。経済発

展が続くロシアで需要が高まっている製品を国内外で入れ替えなしにコンテナで輸送するのが目的であり、鉄道、海上の一体的な輸送体系が実現すれば、極東ロシアだけでなく世界最長九千三百キロというユーラシア大陸を横断するシベリア鉄道を使って、ロシア西部や北欧なども輸出入が活発化されることが期待されております。また、東北経済連合会は十九年三月に秋田港をロシアを中心とした極東アジアのゲートウェイ港として位置づけ、港湾整備の強化を提言しております。本市において

もこれらの情報を収集し、この構想を利用して船川港の活性化に取り組みむべきと思うが、市長の考え方を伺う。

【答】 シーアンドレール構想や秋田港のゲートウェイ港構想は、国際物流の主流であるコンテナ輸送を前提としており、コンテナ貨物の取扱施設のない船川港においては、これらの構想との連携は非常に難しいものと考えております。また、この他にも貨物の取扱量やコストの面など大きな課題があり、現時点では国内外を問わず、限られた現有施設の中で、対応が可能な品目

一般質問

一 質

を見定め、その物流環境を整えていくことが重要であると考えられています。

質 船川港では木材の輸入が主な荷物であるが、木材のみならず、今後、船川港を活用してどんな物資や貨物が取扱可能なのか、早急に熱意を持って調査、研究すべであると思うが、市当局の考え方はどうなのか。

答 地元合板加工工場の増設による増産計画が進み、主要取扱品目である原木の輸入増加が見込まれているところであり、当面は現在の船川港が扱う主要品目の取扱量の増加に力を注ぎながら、まずは港全体の貨物の取扱量の嵩上げをし、船川港の振興に努めてまいります。

質 近年、ロシアや中国でも経済成長に伴い、富裕層や購買力が増加してきており、日本車や電気製品はもとより、日本食や日本の農産物などにも需要と関心が高まってきている。このような傾向をにらみながら、船川港を輸入と輸出の両面から活用する方法はないものか市場調査を行い、現地の実情と本市産業

界の状況を把握しながら、前向きに対応していくべきと考えますが、市長の考えはどうか。

答 新たな取扱貨物としては、ロシアや中国の富裕層向けの農産物の輸出や建設資材、石材などの輸入が考えられますが、取



安田健次郎 議員

後期高齢者医療 制度について

質 四月から始まるこの制度の特徴は第一に七十五歳になると扶養者であっても別扱いの保険制度になること、第二に年間十八万円以上の年金受給者から天引きで保険料を徴収されること、第三に保険料を払わないと資格証明書が発行されること、第四に医療費を差別化する別立診療報酬制度を導入するなど姥捨山などと批判される内容となつて

扱貨物量の確保や生鮮食品については、リーファーコンテナによる冷蔵、冷凍輸送を必要とするなどの課題があり、現状では船川港での取り扱いが難しいものと考えています。しかしながら、船川港が地域振興港湾としての役割を果たすために、今後とも海外を視野に入れた新たな可能性について情報を収集しながら研究してまいります。

います。また、七十から七十四歳の医療費の窓口負担が割から二割になるなどの改悪となっている。私はこうした制度や改悪は即刻中止、撤回すべきと考えますが市長はどのように考えているのか。また、市内の平均年金受給額はどれ位なのか。さらに①高齢者の生活実態を反映させた保険料にすること②資格証明書発行を極力避けること③市独自の減免制度をつくること④健康健診は従来どおり希望者全員が無料で受診できるようにすること⑤高齢者の意見が反映できる制度にすること⑥制度の周知徹底を図ることなどの陳情が議会に提出されているが、市長の所見を求めます。

こととなっており、医療給付及び保険料の賦課は全市町村が加入する秋田県後期高齢者医療広域連合が行い、市が保険料を徴収することとされています。市としては、今後準備に万全を期してまいります。また、前期高齢者の窓口負担割合については、四月に引き上げが予定されていましたが、平成二十一年三月まで据え置くことになっていきます。市内の国民年金平均受給額は五十八万九千円であり、国民年金と重複する方もいます。厚生年金の場合は六十二万六千円となっています。陳情書に対する見解は制度改正に伴うサービス低下を招かないように、また、保険料の設定や資格証明書の交付等については生活実態を十分把握した上で制度運営が図られるものと考えています。制度内容については今後、PRに努めてまいります。

夕陽温泉WAO について

質 本施設は、規模は小さくとも住民が利用できれば良いということと建設された経緯があります。無料入浴券の配布や送迎バスの運行など非常に喜ばれておりましたが、近頃、バスが廃止されたり開館時間が遅いなどの苦情が多く寄せられています。振興公社で管理運営して一年にもならないのになぜサービスが低下するのか。早急に改善すべきと思いますが、市長の所見を求めます。

答 送迎バスについては、一回あたりの平均乗車人員が少ないことから休止していますが、今後、振興公社と協議してまいります。また、朝の開館時間についても入館者の実績から現行時間としていますが、夏休み中は午前七時からとしています。

農業問題について

質 一俵一万五百円の仮払金ではJAなどは秋の支払い精算が出来ない状況であります。市として独自の対応策は考えているのか。また、集落営農は成り立たなくなるが、今後の市の対応はどうするのか。

答 国では、米価下落や原油の高騰で資金繰りが悪化した農家や集落営農組織を対象に農林漁業金融公庫のセーフティネット資金の貸付が出来るよう対応するとともに相談窓口を設置していますので、今後、周知に努めます。集落営農組織は現在、市内に四組織があり持続的発展ができるよう支援してまいります。



菅川圭光 議員

滝川河川改修計画と浜間口パイパス建設について

男鹿中地区は、台風、大雨などの災害時には、必ず滝川河川の氾濫があります。滝川河川改修計画について、現在の進捗状況と年度別計画について伺う。また、浜間口パイパス建設は、羽立パイパスが完成すれば整備順位を繰り上げて準備を進めると回答しているが、どのようになっているのか伺う。

下流の浜間口地区までについては、整備延長が長いため、平成二十年度に調査・検討を行うと伺っています。さらに、山田から滝川間については、今年度、測量調査設計を行っており、平成二十年度では地元との調整、平成二十一年度には実施設計、二十二年度から用地買収、工事着手する計画となっています。浜間口パイパス計画については、国・県へ再三要望活動を行ってきており、県でも必要性を十分

認識し、早期の整備に努力すると伺っています。今後も議会と一体となり早期着手に向けて、要望活動を進めてまいります。

男鹿中・船川地区

活性化対策について

高齢化率トップを走っている男鹿中地区の活性化対策、再生の手段はないものか。「少年自然の家」建設構想は、地元雇用食料調達、小学校跡地、公民館旧男鹿中保育園の一体的利用、地元商店活性化等のメリットが考えられるかどうか。また、船川地区の活性化対策が急務と言われているが、様々な計画が議会にも示されてきた。男鹿市総合計画でも活性化、振興策が掲げられているが、具体的にどのような施策を進めていこうとしているのか伺う。

「少年自然の家」構想について

防衛省の補助事業や県での実施は困難であると同っています。ご提案の件も含め、議会や地域と協議しながら、高齢者の生きがいと健康づくりなども視野に入れ検討してまいります。船川地区の活性化対策については、船川港湾周辺活性化対策特別委員会では「男鹿駅整備基本計画」を基に意見集約され、まずは地場産品販売センタ

ーの建設を最優先とすることとし、同委員会から報告されたものであります。地場産品販売センターの建設については、早期の建設に向けて、商工会が主体となり協議会を立ち上げました。関係者を含む市民から反対要望があったことから、理解が得られるよう、さらに協議を重ねてまいります。関係者の見解の相違を解消するに至らなかったものであります。このことから協議会では、船川商店街周辺において、農水産物を主体とした臨時的な催しを試行しながら、利用客の動向の把握に努めていくべきとの意見が出されま



三浦桂寿 議員

男鹿市総合体育館の

使用料について

国体も終わり、総合体育館は多くの市民が気軽に利用でき、スポーツを通しての健康づくり、まちづくりを担う施設になることが望ましいと考えます。市民に対するスポーツの場の提供とともに、安い料金で利用しやすい状況をつくる必要があるのではないかと思います。現在の体育館の使用条例では、物品によつては、それほど高いと思われ

した。今後も、これらの件について、議会と協議するとともに、複合施設や駅前広場の整備についても、これらの動向を見極め、議会と協議しながら検討してまいります。

市民サービスの向上と

機構改革について

市民が主役の行政であり、市民の所得は依然として向上していない状況で、市役所に来るにも、わざわざ仕事を休まなければならぬ。市役所を朝七時三十分から夜七時までの勤務体制とした時差出勤制の導入はできないものか。また、組織機構

改革をするにあたり、市民が不便を感じない方法を講ずるべきと思うが、考え方を伺う。

現在、保育園、幼稚園で時差出勤制度を導入しており、本庁等の窓口業務については、今後、住民サービスなどの動向を見極めてまいります。組織機構の見直しにあたっては、高齢者対策事務や建築確認申請等を一元化し、サービスの向上を図ることのないよう、住民サービスの確保に万全を期してまいります。

ないものもあるが、大会に要する全てのものに使用料がかかるが大変大きな支出になるとの声がかかります。特に、照明使用料金については、一時間当たり、一千五百七十円で、一日がかりの大会となれば、それだけでの負担になります。光熱水費等の部分については、利用者の一部負担は理解できるが、単価の引き下げで負担を軽減することや、備品として備えている競技用具一式、机、椅子、放送設備などの使用料金については無料にするなど、市民が利用しやすい料金設定にする考えはないか伺う。

総合体育館の使用料設定については、より多くの市民の方々に利用していただきたいことから、市民負担を軽減するため、県内の類似体育館の使用料や、

すでに施行済みの若美総合体育館使用料を参考に、施設及び備品等の使用料を設定し、平成十七年七月一日に施行したものであります。用具などの使用料は、受益者負担の見地から、無料ということではなく、テニス、バドミントン、バレーボールは一式で一日五百二十円、机一脚一日二十円、椅子一脚一日十円、放送設備で一式一時間百三十円となっています。また、メインアリーナの照明設備使用料は、一時間一千五百七十円としており、潟上市天王総合体育館は無料となっていますが、秋田市立体育館は二千五百七十四円、能代市総合体育館は六千二百円、琴丘総合体育館は四千円と、近隣体育館との比較でも低料金となっています。なお、スポーツ少年団や中学校の運動部が使用

一般質問

一 質

する場合には、体育館の使用料、競技用具、備品などすべて無料としており、当面は現行の使用料金体系で対応してまいりたいと存じます。

男鹿総合観光案内所の 利活用について

質 なまはげ案内所については、残念ながら多くの市民から「あれは何の目的で建てたものなのか。広大な駐車場にトイレだけ、観光案内だけなら、多額の事業費をかけなくてもよかったのではないか。」また、「何で観光バスが止まって男鹿のお土産を買わせるような造りにしなかったのか、全く中途半端でもったいない建物だ。」などの不評の声をよく耳にする。もっと多くの市民が足を運び、観光客が男鹿にお金を落とすというような経済効果の出る利活用はないものか。市長は、男鹿総合観光案内所にどのような効果を期待し、それはどんな結果となっているのか。また、市民のこのような声をどう受け止めているのか。そして、今後の利活用について何か考えているものがあるのか伺う。

答 男鹿総合観光案内所は、観光客に対し、男鹿の様々な魅力

や旅行に必要な情報を的確に提供することにより、男鹿観光のイメージアップを図る目的で整備したものであり、この国体に合わせて、今年六月一日のオープン以来、六ヶ月を経過し、十一月三十日現在の施設利用者は総数で十万三千三百十九人、一日当たりの平均利用人数は、五百六十四人で、男鹿観光の情報

発信基地として十分役割を發揮し、男鹿地域全体のイメージアップに貢献しているものと考えられています。今後の利活用については、市民等からのご意見はもつともであり、観光客など利用者からのアンケートでは、特に男鹿の特産品、農産物や水産加工品などの販売要望が多く、今後は、それらの声を参考にし、指定管理者である観光協会や議会とも協議しながら、来年度には具体的に施設の整備を進め、観光客のニーズに対応してまいりたいと考えています。



佐藤巳次郎 議員

上、下水道料金改定の 考え方は

質 水道料金と下水道料金の引き上げ案が提案されている。市町村合併のあり方として、サービスは高い方へ、負担は低い方へというのが大原則であると市長も答弁してきている。水道料金は若美地区では、六・七四％引き下げとなり、男鹿地区は一四・二五％引き上げとなっている。合併の原則に反し、負担の

公平性からも若美地区の引き下げ分を男鹿地区の市民に負担させることとなる。一般会計で負担すべきが合併調印した市長の政治姿勢と考えており、見直すべきと思うがどうか。

下水道料金の引き上げ理由は、国からの引き上げの指導、圧力であり、二十立方メートルあたり三千円以上にしなければ地方交付税を減額するというものがあります。三千円未満だからといって、国に対して負担をかけるわけでもなく、一方的に交付税を減額し、料金引き上げをこり押しする理由は何か。国の地方自治権の侵害である。地方六団体で抗議し、やめさせるべきと考えるが、市長の見解を伺います。

答 水道料金は合併協定で三年

を目的に料金統一を図ることとしており、今後、施設整備に多額の費用を要すること、人口減少による料金収入の落ち込み、収支の悪化は避けられないものとなっております。水道事業は、公営企業法が適用され、料金収入による独立採算性が基本であり、単純に低い方に合わせると健全な経営が維持できなくなることから、上げ幅に極力配慮した料金改定で、さらなる一般会計からの負担については困難であると考えています。

下水道料金については、以前より、国から全国平均使用料三千円を満たすよう指導を受け、本市では、一般会計からの繰入金に依存しており、今回、下水道経営の安定化を図るため改定したものであります。十八年度の交付税額は、三千五百二十九万円であり、貴重な財源となっております。なお、市長会を通じて、財政措置の充実、合併支援措置の期限延長等について、国へ要望しているところであります。

低所得者等への 支援策は

質 大きな社会問題となっている原油高騰による影響について伺います。家庭用灯油、自動車等の燃料の値上がりは、この一年間だけでも一リットルあたり三十円前後となっております。全市民、全産業、公共機関に深刻な影響を与えている。市民のく

し、営業を直撃し死活問題となっていることから、実態調査しとりわけ低所得者、生活保護者、障害者等への福祉灯油の支給、各種産業への支援策を具体的に検討し、年内に救済策を打ち出す必要があると考えているかどうか。

答 実態調査については、国・県で家計調査を実施しています。市では、灯油、ガソリン、軽油の価格調査を毎月実施しており、一般家庭の灯油代として、例えば、一冬に千二百リットル使用すると、昨年同期と比較すると、二万七千六百円の負担増となり、市民生活に大きな影響があるものと考えています。低所得者等への対応については、国において、年収が一定以下の方を対象とした灯油代の補助について検討していることから、その動向を見ながら、タイミングよく支援策を検討してまいりたいと考えています。また、農林漁業金融公庫のセーフティネット資金の貸付用途を広げ、相談窓口を設けており、農家への周知を図ってまいります。

◎この他の質問事項

- みなと市民病院の再生について
- 来年度の予算編成について
- 介護保険料の利用料軽減について
- 男鹿市の公共交通について



吉田直儀 議員

みなと市民病院の経営

健全化計画について

問 私のみなと市民病院に関する質問は、今回で四回になります。市長が、この病院問題に対して「政治生命をかける」と発言され、市民は今後、病院経営の健全化を実現できない場合は、政治家として責任を取ると解釈しています。私には、市民を代表する一議員として、市長の政治公約が実行できるか否か厳しく監視していく役割があります。そこで、市長が公約した病院の医師確保、経営健全化計画の策定を今年度末までに実行できるのか確認したい。国が示した三つのガイドラインを十分考慮した計画の進捗状況を伺う。また、不祥事問題で大きく失った行政に対し、信頼回復するためにも市民には丁寧に伝え、公開すべ

きが最低限必要であります。国では、平成二十年度中に改善プランを策定し、三年以内に黒字化、病床利用率の改善、ネットワーク化、経営形態の見直し等は五年以内にとしています。さらに病院会計においては、貸借対照表や民間との比較財務指標の開示など、どう反映されているのか伺いたい。特に、経営形態の見直しについては「民でやるものは民で」と市長の英断を持った経営健全化策を示されたい。

答 経営健全化計画の議会への提示は、二十年二月に答申を受けることとなっております。その後議会に提示したいと考えています。進捗状況については、これまで三回の会議を開催し、素案の内容として、一病棟を休止し、看護体制の充実を図りながら入院収益の改善を見込むこと、また、急性期病床に適した診療単価の向上、人事賃金制度の再構築と職員配置の見直しのほか、賃借料のさらなる経費の節減に取り組みたいと考えています。経営形態についても、地方公営企業法の一部適用から全部適用

への移行を検討しています。今後の会議で収支計画の目標数値各業務のアクションプランなど具体策を盛り込んだ答申案を協議検討してまいります。

船川地区中心市街地の活性化対策について

活性化対策について

問 十八年の九月定例会にも市長に伺いました。また、これまで同僚議員による質問が八回ほどありますが、市長は、こうした現況を憂える議員、市民に対して、本場に船川地区の活性化対策を「やる気」があるのか伺いたい。市長の言う活性化対策というのは、私が聞いている中心市街地の活性化対策とは違うのではないのか。市長が示す計

画は、市全体の再生計画プランである、なまはげの里「男鹿半島」地域再生プランで、この中に地場産品販売センターが計画されている。市長は全く事業趣旨、目的も違う事業をもって船川地区の活性化と言っているが、この事業は今年度で終わる計画です。また、こうした単品の寄せ集め事業では活性化にはなりません。今、国が進めている改正中心市街地活性化法に基づく事業導入を商工会等、民間活力による総合的な民間施設、公共施設、居住施設を集中させ、子供から老人まで幅広い世代が享受できる街づくりを考えた計画を国に応募すべきではないか。

答 これまでも答弁しています。おり、真摯に受け止め、このような問題が起こらないよう、監査委員からの指摘事項などを踏まえ、細心の注意を払いながら、当面の最大課題である経営健全化と医師確保に全力で取り組んでまいります。



古仲清紀 議員

みなと市民病院

について

問 非常勤医師採用に関わる一連の問題については、コンサルタントほか前副市長の友人等、関係者を出席させて調査できなかったことで、契約までの過程、食糧費などの経費、院長が立替

え払いした百二十四万円が返却されるまでの経緯など不透明な点があります。なぜ、契約事項を精査しないで契約を急いだのか。非常勤医師確保の焦りを利用された契約ではないか。コンサルタント会社と医師が計画的に策謀したのではないかと疑惑が生じる。また、関係者が特別委員会に出席せず、前副市長との関係も説明できなかったことから、同じ穴のムジナではないかなど、ますます疑惑が増すが、市長はどう考えているのか。

答 この問題については、検査特別委員長長の報告にもあったと

一般質問

一 質

問 欠損金問題について、十八年度決算では、累積欠損金二十億七千万円となった。十七年度には不良債務解消のため、三億一千万円を一般会計から繰出したが、十八年度も不良債務が七千七百万円発生している。十九年度決算見込では、累積欠損

答 私をはじめ、前副市長、関係職員については、市長として、事の重大さを認識し、私をはじめ関係職員の処分をいたしたところであります。さらに、責任については、市民からも様々な意見をいただいております。このことに対し、みなと市民病院が早期に市民のニーズに合わせた病院として、健全運営ができることが使命と受け止め、これに答えてまいりたいと考えています。また、前副市長は、残りの任期を辞するとともに、コンサルタントへの成功報酬等六百九十三万円についても、連帯して補てんしていただきます。ご理解いただきたく存じます。この二連の問題については、市民や議会に多大なご迷惑、ご心配をかけたことに対し、誠に申し訳なく、改めてお詫び申し上げます。

問 船越駅周辺の道路拡幅等の整備事業については、地域住民等関係者の方々から大変期待され喜ばれております。現在、船越駅北側は宅地化が進み、駅北側からの利用者が増加しており、若美地区からの駅利用者も多い状況であります。市では駅北側に大駐車場の設置を計画してい

金は二十五億円を越え、多額の不良債務が発生すると考えられる。また、今後の医業収益の伸びは期待できず、未処理欠損金はさらに増加することが予測される。そこで、病院経営者として、今後、欠損金を出さないための経営改善の具体策について、経費削減での人件費削減として、病床・診療科を縮小することについて、医療事務・検査・給食



市長の政治姿勢

について

佐藤美子 議員

問 現在実施している船越踏切駅前線事業については平成二十年度に歩道や駅前広場などの整備を行い、完了する予定であります。駅北側整備計画への事業着手や南北を連絡する歩行者用通路については、この事業完了後の駅周辺の利用状況を見極め地域などから意見を伺い事業の実施時期等について検討してまいります。

答 現在実施している船越踏切駅前線事業については平成二十年度に歩道や駅前広場などの整備を行い、完了する予定であります。駅北側整備計画への事業着手や南北を連絡する歩行者用通路については、この事業完了後の駅周辺の利用状況を見極め地域などから意見を伺い事業の実施時期等について検討してまいります。

問 ①小児科医師が不在の夜間、休日においては、当直医師が初期診療に当たっており、病状によっては小児科医師を速やかに呼び出し、適切な対応をしております。

答 ①昨年から緊急車両で搬送される方が病院から受け入れを拒否され、たらい回しにされるという報道が度々あり、救急医療体制の不備が浮き彫りとなっております。現在、医師不足等の理由により入院を要する小児に適切な医療を提供できる小児救急医療地域は六十二にとどまり、このなかでさえ受診の空白時間帯がある地域が二割あると言われております。本市では男鹿みなと市民病院が二十四時間体制で救急患者の受け入れをしておりますが、小児救急医療に對しどのように取り組んでいるのか伺います。

問 ②周産期医療については、出産年齢の高齢化、低出生体重児の増加など危険性の高い出産への対応が増える一方、医師不足により、出産できる医療機関が減少しているという厳しい状況にあります。現在、男鹿みなと市民病院では妊産婦検診、出産、妊婦の救急医療についてどのように対応しているか伺います。

答 本市では市民課において消費生活相談の一環としてこの問題に取り組んでいます。相談については平成十七年度から十九年十一月までに九件が寄せられており、面談によって内容を伺った場合には解決方法を一緒に考え、弁護士や法テラスなどの相談機関を紹介しております。

認定子ども園

について

問 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ総合施設制度が平成十八年からスタートした。公立保育園を認定こども園に移行することでコスト削減が図られると考

答 予定している新船川保育園建設にあたっては幼稚園的な機能を備えた認定子ども園方式を計画してまいりたいと考えています。

多重債務問題

について

問 多重債務問題が全国的な社会問題となっておりますが、本市へ寄せられた相談件数とその対応について伺います。

答 本市では市民課において消費生活相談の一環としてこの問題に取り組んでいます。相談については平成十七年度から十九年十一月までに九件が寄せられており、面談によって内容を伺った場合には解決方法を一緒に考え、弁護士や法テラスなどの相談機関を紹介しております。

議案 質疑

質疑者

古 仲 清 紀 議員
安 田 健 次 郎 議員

副市長定数条例の 改正について

質疑 市長は本市の山積している課題を考慮し、業務分担により指導、実行するため副市長の定数を一人としていたが、この度、現状に合わせて定数を一人とする条例案を提案している。定数を一人とすることには賛成だが、部長級職員を補充しないことから、副市長の定数を二人としたはずであり、議会と十分協議した上で提案すべきでなかったのか。

答 副市長二人制については平成十八年の地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、経過措置により残任期間はそのまま置くことができることされましたが、収入役では業務の範囲が限られていることもあり、本市が抱えている多くの諸課題の早期解決に取り組むため、私の

任期中は二人制にし、その結果を検証させていただくということとでスタートさせていた。しかし、佐藤前副市長の辞任という考えてもみない事態が発生し、現在、伊藤副市長一人での体制で業務を行っております。この事態に対応するため熟慮した結果、現状を見据えてより良い方向に柔軟に対応していくことが最良と考え、この度副市長の定数を一人とすること

で提案させていただいたものでありますのでご理解いただきたいと思っております。

申川不燃物埋立処分場の 今後の取扱い等について

質疑 八郎湖クリーンセンターの完成に伴い申川にある不燃物埋立処分場の取扱はどうなるのか。また、市民に対し新しいクリーンセンターで取り扱うごみの分別収集の啓蒙を行っている

が、従来からの方法を変更する場合、農地等への不法投棄が増える傾向がある。分別収集を徹底し不法投棄の無いクリーンなまちとするため、清掃業務について総合的な施策が必要と考えるがどうか。

答 燃えないごみあるいは粗大ごみ等についてはクリーンセンターで処理することとなりますので、申川の不燃物埋立処分場の今後の利用計画については、災害時のごみや各種クリーンアップのごみ等を処理していくことを検討しており、今後、相当

期間活用できるものと想定しております。また、ごみの不法投棄対策については監視員を委嘱し、巡回等を行っていますが、不法投棄により景観を損ねている場合には、業者の協力を得ながら順次処理をしており、今後とも不法投棄のないよう努めてまいります。

デイサービス業務の スタッフの体制は

質疑 デイサービスセンターの利用料金を指定管理者の収入として収受させるため、条例の一部改正をすることだが、同センターの指定管理者である社会福祉協議会は介護を含めスタッフの体制、事業運営等について十分対応ができるのか。また、本事業は特別会計で行っているが、今後どのように取り扱うのか。

保健センター
保健センター条例の一部を改正し、二十年四月から同センタ

一の業務を市民課で取り扱うことだが、組織機構の見直しにより保健業務を一步たりとも後退させてはならないと考えるが、来年度からの体制について伺う。

答 デイサービス事業については、平成十八年四月一日から指定管理者制度により社会福祉協議会に管理をお願いしています。この度の改正は、利用料金を指定管理者に収受させ、公設民営という形で指定管理者の経営努力が発揮しやすい体制とすることにより、サービスの向上と経費の節減が図られるものと考えています。現在、中央デイサービスセンターについては十六人の職員で、北部デイサービスセンターについては十七人の職員で業務を行っており、今後とも高齢者福祉のサービスの向上について一緒に検討してまいりたいと考えています。

保健センターの業務については、指揮命令系統は市民課の中で統一されますが、保健業務についてはこれまでどおり保健センターで行います。また、来年度からメタボリックを含めた特定健診が始まりますので、このことについても精力的に取り組め、地域の保健福祉活動を強めてまいりたいと考えております。



保健福祉センター

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計予算等の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

不良債務解消策は

質疑 みなと市民病院の不良債務解消については、これまで一般会計で対応してきたが、市の財政状況も非常に厳しく、今後の財政運営を考える上でもはつきりとした見通しを示していただきたいが、一般会計で負担する能力があるものか伺う。

答 十九年度末の不良債務は、四億三千八百八十四万円ほどと予想しており大変な事態になってきていると受け止めています。この病院を市民のために存続できよう、不良債務の解消と赤字幅を狭めていくため、財政状況は厳しいですが、年度末までの状況を見ながら、一般会計からでもできる限り支援し、対応してまいりたいと考えています。

みなと市民病院経営改善委員会について

質疑 経営改善委員会での協議内容と経営健全化計画の議会への答申時期について伺う。

答 経営改善委員会における改善策の主な取組み事項として①一病棟を休止して、三病棟を病床利用率九三%で稼働し、平均在院日数二十一日以内で、看護配置を十対一とすること。②事務職員、看護師等人員の見直し。③急性期病床に適した指導料、検査件数増加による診療単価の向上など九項目が示され、これら全てが改善された場合の改善見込額は二億六千二百二十万円となりますが、この改善策は十八年度の収支をベースに策定しているもので、十九年度ベースでは、さらに改善策を詰めているところであり、また、コンサルタントからは、目標損

益的収支が達成されない場合、指定管理者制度を含めた、さらなる経営形態の見直し、給与のカットなどの抜本策を講ずる必要があり、さらに、本計画の収支改善効果が全面的に期待できる平成二十一年度までの収支不足については、市で一定額を各年度実績に基づいて財政支援する必要があるとの提言がありました。また、議会への答申時期については、一月に開催される委員会で概ね取りまとめられる見込みですので、できる限り早い時期に提示し、ご検討いただきたいと考えています。

八郎湖周辺クリーンセンターについて

質疑 塵芥処理費の一般廃棄物収集処理業務委託料の内訳と八郎湖周辺クリーンセンター稼働に伴う、収集業務委託業者の選定方法について伺う。

答 一般廃棄物収集業務委託料の補正額五百六十八万八千円の内訳については、十二月一日から開始されました新分別方法に伴う増額分で、ペットボトル等、分別品目の増加に係る経費として、年額一千二百八十六万円となり、このうち、十二月から三月までの四ヶ月分で四百二十八万八千円ほどとなります。また、二月一日から新施設へ運搬されることから、運搬距離の延長に伴い二ヶ月分の経費として百四十万円となっております。さらに、八郎湖周辺クリーンセンターに関わる業務委託については、随意契約であり、三社から参考見積書を徴取した結果、男鹿清掃興業株式会社となったものであります。

海上自衛隊誘致の可能性は

質疑 重要港湾船川港の振興・活性化については、市長の公約でも熱く語っているが、具体策に乏しいのが現状である。船川

港は、昭和初期から三度に渡って膨大な社会資本を投下した港であり、船川地区の現状を考えた場合、中心市街地の活性化より先に着手すべきと考える。以前、「週刊アキタ」に掲載された記事で、市長は「市民の声があれば話を聞く。」ということであったが、海上自衛隊誘致についての考え方とあわせて、これまで誘致についての、調査・研究等しているものかどうか伺う。

答 海上自衛隊誘致の件については、庁内関係部局、関係機関と、波及効果等についての議論はしていませんが、以前、国会議員の方に可能性があるのかどうか伺ったことがあり、その際、隊員官舎も建設しなければならず、国の財政状況も厳しいという理由から、基地を新設することは、現時点では、到底無理だろうということでした。さらに、燃料補給基地等の可能性についても伺ったところ、現在は、新潟港で全て対応しているということであったため、新潟港だけでなく、船川港も活用できないかという話もしています。今後も、自衛隊誘致については、市民・議会の同意が必要となってくることから、慎重に協議しながら対応してまいりたいと考えています。



八郎湖周辺クリーンセンター

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

【質疑】副市長定数条例改正に至った経緯について伺う。

【答】副市長一人体制への対応として、よりよい方法を熟慮した結果、現在の体制が一番スムーズに行くものと考え、現状を見据え市民や議会の意見を聞き柔軟に対応していくことが最善の方法と考えたものであります。また、二人制を進めることについては、議会や市民からの理解を得ることはなかなか難しいものと判断したことから、今回提案したものであります。

【質疑】男鹿市行政組織の見直しに伴い、税務課に収納対策室を新たに設置した場合の効果について伺う。

【答】室長に権限を与え、体制の充実を図り、滞納分や現年分においてきめ細かく対応し、自

主財源の確保のため努力してまいります。

【質疑】秋田県人事委員会勧告に準じた、本年度の職員等の給与改定に伴う減額内容について伺う。

【答】一般会計の総額として、百二十三万二千円の減額となったもので、内訳としては、若年層の基本給改定などによる給与分が百五十一万六千円の増額となつたものの、手当については、百八十三万二千円の減額となつたほか、共済費についても九十一万六千円の減額となつたものであります。

【質疑】今後の一般会計における補正見込みについて伺う。

【答】生活バス路線等維持費補助金、後期高齢者医療広域連合負担金等、約一億五千万円を予定しているものであり、その財源としては繰越金、給与改定による繰入金等を見込んでいるものであります。

【質疑】財政調整基金等の現状について伺う。

【答】現在、財政調整基金等の残高は実質三億四千万円となっているほか、財政調整基金や減債基金等を合わせた基金総額については、八億円の基金残高と

なっていますが、県で示している財政構造健全化対策要領では、標準財政規模のおよそ一〇％程度に当たる十億円が目安とされていることから、今後、財政調整基金及び地域振興基金等の積み立てを行いながら、その確保に努めてまいります。

【質疑】男鹿みなど市民病院の不良債務への対応について伺う。

【答】一般会計の財政基盤を強化しながら、財政状況を見極め検討してまいります。



男鹿みなど市民病院

【質疑】バス路線に関する市民意識調査の経緯と目的について伺う。

【答】本市からの要望により、国土交通省が市内六十九地域、五千六百世帯に対し、今後の路線バスのあり方の方向性を探る

ための基礎資料とするため、回答期限を十二月末までと定め、バス路線に関する市民意識調査を実施しているものであり、このあと、集計業務を委託されたコンサルタントにより取りまとめられるものであります。

【質疑】職員の不祥事における懲戒処分等の判断について伺う。

【答】男鹿市職員事故審査委員会が人事院からの懲戒処分の指針等に基づき検討し、処分を決定しているものであります。

【質疑】国体期間中における観光循環バスの利用実績について伺う。

【答】循環バスは大会期間中の九月二十七日から十月八日までの十二日間において、市内バス事業者、市観光協会、NPO法人なまはげエリア創造委員会及び男鹿半島観光案内ボランティアから協力をいただき、一日、六便の運行により、延べ三百六人の利用客があったものであります。

教育厚生

【質疑】介護慰労金の支給件数と対象者数について伺う。

【答】十八年度の支給実績は、五万円が四十三件、十万円が一件となつております。支給規則では、五万円については、六ヶ月

以上、要介護3から5の認定を受けた寝たきり、または認知症の六十五歳以上の要介護者を自宅で介護し、前年の所得が六百萬円以下の方、十万円については、一年以上、要介護4または5の認定を受け、介護保険サービスを受けていない、要介護者を居宅で介護している市民税非課税世帯が対象となり、慰労金支給の対象となると思われる介護保険サービスを利用していない方が、現在、百七十八名いることから、今後ともこの制度については、広報への掲載のほか、介護支援専門員を通じて周知徹底してまいります。

【質疑】財政状況悪化による教育委員会関係予算削減の可能性について伺う。

【答】地域の皆様からも学校統合などで、ご支援ご協力をいただいております、十分とは言えないまでも、閉校に伴う予算措置も



男鹿東中学校

していただいておりますが、目に見えない形で教育予算の充実を図らなければならないと考えており、新年度予算では、統合をきつかけに、男鹿東中学校のパソコン整備について、新規にシステムを更新したいと考えており、財政状況は厳しいですが、財政局に対し、強力に働きかけてまいります。

質疑 自殺予防対策について、県からの指導と市独自の対応策について伺う。

答 県の実践的モデル事業の指定を受け、市ではメンタルヘルスサポーターや保健推進員を対象とした講習会を数回開催しています。今後の対応策としては、市民の心の健康状態を把握するため、秋田大学の指導を受け、アンケート調査を実施し、調査結果を分析しながら効果的な事業を検討してまいります。

質疑 介護保険特別会計基金を利用料軽減に充当する考えはないのか伺う。

答 国では今後、療養病床を介護保険施設へ転換していくという方針であること及び、本市の高齢化率は他市と比較しても高いことから、第四期事業計画においても、介護保険サービスの需要が益々増大する状況から、保険料へ反映されるものであると予想しており、基金については、次期事業計画期間に

おける保険料の負担軽減への財源として検討してまいりたいと考えています。

所管報告

当局から、市指定ごみ袋について、原油の高騰などに伴い、製造元から、大が十二円から十五円、小が十円から十二円、極小が九円から十一円に値上げしていたきたいという依頼を受け、平成二十年四月から実施予定で話を進めているとの報告がありました。

質疑 ごみ袋の値上げは、市民からすれば八郎湖周辺グリーンセンター稼働と同時に負担が大きくなったと捉えられ、タイミングが悪いのではないかと、可能な限り企業努力で先延ばしするなど交渉の余地はなかったのか。

答 製造元では現状の価格を維持すれば、中国製品になる可能性が高く、品質にも相当のばらつきが出てくるということでありました。値上げについては、当初、一月からという依頼でありました。また、粘り強く交渉した結果、平成二十年四月からとした経緯もあることから、ご理解いただきたいと存じます。

産業建設

質疑 男鹿総合観光案内所について来年度から産直のための施

設整備を進めるとのことだが、船川地区の活性化のため計画している地場産品販売センターとの関わりはどうなるのか。

答 男鹿総合観光案内所については、同案内所の指定管理者である観光協会のアンケート調査によれば、男鹿の特産品、農産物、水産加工品の販売を求める声が多いという意見を踏まえ、来年度から簡易な施設を整備したいと考えています。

また、地場産品販売センターについては、商工会が主体となり関係者からなる協議会を立ち上げ、協議を重ねてきたが、既存小売店との競合問題や「船川中心市街地の活性化につながるのか」という疑問が出され、関係者間の見解の相違を解消できず、その中で、当面の間、週一回オガルべ前で実施している、農水産物等の販売を船川商店街



男鹿総合観光案内所

中心地において、臨時的に試行しながら、利用客の動向の把握に努めるべきとの意見が出されました。地場産品販売センターは、観光客の誘客も視野に入れ計画を策定したものであり、現段階の臨時的に行う朝市案とは若干異なる方向となるので、このことについて、男鹿総合観光案内所の施設整備と整合性を図る必要があると考えています。

いずれにしても、地場産品販売センターは議会の特別委員会の方角付けされたものであり、今後、議会と協議しながら検討してまいりたいと考えています。

質疑 この度の下水道使用料の引き上げは、市民から合併に伴う弊害と言われかねないものであり、今後の下水道加入率に大きな影響を及ぼすことにならないのか。

答 市民の健康で快適な環境づくりのため下水道事業は必要な事業であります。社会情勢等の変化により加入率が伸びず、一般会計からの繰入金が増加して、下水道経営の安定化を図るため、また、今後とも事業を計画的に進めるためにも、市民に負担をかけることになりませんが、料金改定が必要であります。下水道事業への加入促進のため、今年度は、農集、入道崎の漁集については未加入世帯に、公共下水道事業では、小深

見地区で重点的に戸別訪問を実施し、加入促進に努めているところであります。

質疑 安心、安全な水道水の供給のための料金改定ということでは理解できるが、これ以上の市民負担を避けるためにも、引き上げ分を一般財源で負担することはできないのか。

答 下水道事業への一般会計からの繰入れについては、平成十八年度実績では繰出し基準に基づき一億七千三百万円ほどを繰り入れて頂いているところであり、一般会計の財政事情も大変厳しいことから、これ以上の繰入金を求めることは困難であるとと考えています。企業局では安全でおいしい水を安定供給するため、男鹿地区の施設整備に平成二十六年まで約二十八億円を要することや、現行の料金体系で推移した場合、平成二十年では約一千八百万円の赤字が見込まれ、その後、年々赤字が増え続け、平成二十二年には約一億六千万円の累積赤字となり、平成二十二年度からは不良債務も発生する見込みであり、経営状況はますます悪化するものと試算しています。

水道事業の健全経営のためにも、また、住民サービスの公平性の観点からも統一に向けた最小限の料金改定をお願いしているものであります。

反対討論

安田健次郎 議員

私から、下水道条例等の一部改正及び水道事業給水条例の一部改正に係る料金改定について反対討論をさせていただきます。一つとして一昨年以来、所得税の改悪、介護保険料及び国保料の最高限度額の引き上げがあり、市民の負担増というのは、今許されない状況にあります。二つとして下水道事業については、料金改定より加入促進を図り財政の健全化を図るべきであり、合併時の基本的考えである負担は低い方へということに反し、市民から合併弊害と批判されざるをえないと考えます。三つとして国からの下水道料金を全国平均料金までに引き上げないと高資本対策費を交付税算入しないという通知は、地方自治体への侵害であり、このような自治体いじめは許されるべき行為ではありません。以上のことから下水道使用料金の改定について反対します。また、水道料金については、若美地区の一般家庭用料金が引き下げになることへは反対しませんが、男鹿地区並びに団体・営業用の引き上げ、開栓料の新設などについては、下水道使用料金改定と同様の理由により反対いたします。

請願

●市道女川く天台線の早期整備について

陳情

●後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情

●後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情

●消費税引き上げに反対する意見書採択を求める陳情

●事業系ごみ処理手数料値上げに係る助成に関する要望

●多重債務対策の充実を求める要請

意見書

●高期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出について

※可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

議会活動状況 (平成19年1月1日～12月31日)

区分	開会日 閉会日	会期 日数	本会 議日数	委員 会日数	議案						議決内容			
					市長提出		議員提出		計	原案可決	否決	継続審査	撤回	
					条 例	予 算 其 他	条 例	意 見 書 其 他						
3月定例会	2月28日 3月19日	20	5	6	14	19	17	3	6	59	58	1		
6月定例会	6月12日 6月26日	15	5	4	1	4	8		3	19	17	2		
9月定例会	8月31日 9月19日	20	5	5	4	4	3		1	12	12			
11月臨時会	11月20日	1	1	1	4		1			5	4		1	
12月定例会	12月5日 12月19日	15	5	5	14	12	2		1	29	29			
計		71	21	21	37	39	31	3	11	124	120	3	1	

あなたも議会を
傍聴しませんか!
次の定例会は
3月上旬の予定です



編集後記

今定例会では、男鹿中地区、船川地区の活性化対策について、議員各位から、具体的な例を挙げての活発な議論が交わられました。男鹿中地区における「少年自然の家」構想、船川地区においては、船川港を利用した具体的な提案もありましたが、当局からは、残念ながら基本的な計画、総論だけで具体的な構想は何も見えないものであります。残りの任期約一年の市長の政治姿勢が問われるものであります。▼議員から提案された「福祉灯油」の支給が実現されたことは、当局の配慮で、即決され実施されることは評価するものであり、市民生活向上のため、当局と議会の両輪がしっかりと組み合った例でありました。今後も市民の生活向上と市政発展のため活発な議論を展開し、努力していかねばならないものがあります。▼平成二十年四月から新たな組織機構が実施されることとなりますが、市民のための市役所であり、市民が不便を感じることはないように肝に命じて欲しい。今後、注意深く見守っていかねばならないものがあります。